

(様式第2号の2)

譲渡対象者の基準チェック表(猫)

(下記の事項を守ることができるか確認してチェックしてください)

チェック	基準チェック事項
	1 私(申込者)は、年齢は20歳以上65歳以下です。あるいは66歳以上ですが、自身の身に何かあった時、65歳以下で責任をもって動物の世話を引き受けてくださる方がいます。
	2 営利又はこれに類する目的ではありません。
	3 大阪府又は大阪府が実施する譲渡講習等を受講できます。
	4 終生飼養できます。
	5 動物を適正に飼うための知識を持ち、動物の飼養に関する法令等を順守できます。
	6 動物を適正に飼養するための必要な費用を負担できます。(エサ代・健康診断・ワクチン接種・治療費等、動物を飼うにはお金がかかります。)
	7 速やかに、不妊・去勢手術を受けさせることができます。
	8 飼養にあたり家族全員の同意が得られています。また、当該動物の飼養により、アレルギー等健康を損なう恐れのある同居者はいません。
	9 動物が飼えない場所への転居の予定はありません。
	10 動物を適正に飼養できる環境です。(近所の方に迷惑をかけない場所です。)
	11 飼養場所は集合住宅や借家ですが、動物の飼養が承認されていることを、規約等の文書で提出することができます。
	12 譲渡申請及び誓約書(別紙様式第3号)の内容を理解し順守できます。(必ず事前に確認してください。)